

武蔵野市第四期基本構想・長期計画策定委員会（第21回）会議要録

日 時：平成16年 6月11日（金）午後7時～9時30分

場 所：武蔵野市役所第802会議室

出席者：東原委員長・小木副委員長・鶴川委員・廣瀬委員
増山委員・村田委員・古田土委員・永並委員
企画政策室長・企画調整課長・財政課長ほか

1 開 会

2 議 事

計画案に対する各委員の修正資料を検討。

【委員長】 内容を整理しないといけないのは、1つは市民参加の多様化に対してどう対応するか。もう1つは、市の職員の生涯学習、持続可能性という部分だ。

つまり、「策定委員会の本籍地は市民参加」であり、策定委員会は市長の代弁をしているのではないということを使う必要がある。

長期計画や調整計画は市民へのメッセージであるということ職員や市民に理解してもらわなければならないと、私は常に意識している。

市民から反対されているうちはまだ良いが、無関心になることが地方自治の最大の問題だと言われている。策定委員会がよほど注意しないとそういう状況に簡単に陥ってしまう。

また、パートナーシップのパリティー（公平）ということでは、市民の貢献とバランスをとる形で市役所に対しても物申すということが必要だ。

市民パートナーシップというのは、市役所から見て奇抜な考えの市民がいる働いてくれるというのではなく、市民の自己主張の中でパートナーシップが生まれてくる。パートナーシップの根底には市民参加があり、市民の活動からは公益性というものはそう簡単に見えないが、そこに十分注意を払っていく必要があるということ計画案には書いておきたい。

市から見て一見して役に立つとは思えないような種々の活動に対して、それを排除するのではなく、慎重に取り組んでいかなければならないということ市に注文したい。

【委員】 良いと思う。

【委員長】 「『身体・言語・自然』を重視する必要がある」ということを長期計画として位置づけをしたが、「身体・言語・自然」というのは体験教育と非常

に深い関係がある。

また、「身体・言語・自然」と「心の教育」とで言っていることは、実は非常に近いものであるということを委員は表現したいのではないか。

【委員】 私が前から言っている、「心の自然」とか「内部的な自立」は、ある意味では「道德教育」と反対の話だ。

【委員長】 「身体・言語・自然」には、実は二面性があったということだ。「身体・言語・自然」は、個々に具体的な教育テーマにすべき非常に実践的な部分と、もう少し実用的な部分があって、それが体験教育と結びついているという複合的な構造が見えてきた。

【委員】 受信能力と発信能力という二つの言語能力が問題になることや発信能力の開発に重点をおいた言語教育を記述したい。また、受信能力に関しても、他者の心を察していく能力の育成などについて記述したい。そして、多様な潜在的可能性に注目した全人教育の必要性についても記述したい。

【委員長】 「身体・言語・自然」というのは、思ったより根が深いコンセプトだ。言語教育の部分と全人教育の部分は、新たな視点の方に入れることとする。

【委員長】 全員協議会では、委員にパワーポイントで概要を説明してもらうこととする。他は、討議要綱の際と同じように対応する。